



大観
KOH O OGIMI



大宜味

卒業式



4
No. 289
2019
月号

翔

～新たな可能性を切り拓く～

～3年生門出の言葉～

共に泣き笑った仲間達
翔べ！希望ある未来へ

撮影日：3月9日(土)
撮影場所：大宜味小・中学校体育館

平成31年度施政方針

教育・歴史文化輝く 健康長寿村を目指して

平成31年第1回大宜味村議会定例会が3月7日に開会し、初日に宮城功光村長が施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。



平成31年3月定例会の開会にあたり、村政運営に関する私の所信の一端並びに、平成31年度予算の概要及び主要施策についてご説明申し上げ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私の村長就任1期目におきましては、村民の皆様からの多大なるご支援・ご協力を賜り、村政各般にわたり先頭になり多くの政策課題に取り組みさせていただきました。

学校跡地を活用し観光振興を中心とした村の総合産業、村内経済の循環による村民所得の向上を期待し、「やんばるの森ビジターセンター整備事業」が着工されております。

また、子育て支援の政策として、「放課後児童クラブ」の実施、幼児教育充実と働く保護者の子育て支援に繋がる「幼保連携型総合施設整備」、結の浜への民間アパート建設、ホテル企業との出店協定など、雇用促進と定住環境への好影響に繋がる成果となっていることと期待を寄せているところでございます。

さて、昨年9月の村長選挙におきまして、無投票による2期目の当選をさせていただきましたことは、村民の皆様から、更なる村政への期待と政策課題解決に向けた付託を受けたものと実感する次第です。

大宜味村第5次総合計画に掲げさせていただきました、

村の将来像「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」の実現に向けては、村民の皆様の積極的な参画が必要不可欠であります。

平成31年度の大きな政策として、やんばるの森ビジターセンターが秋頃の供用が予定されており、本センターを村の新たな産業の拠点・総合産業の拠点として発展させていく体制づくりに取り組んでまいります。

「長寿の里」として発信し、健康長寿の生活スタイルについて世界各地から学びに本村を訪れますが、村民の健康長寿への意識を再度向上させることが重要であります。健康であることは何よりも幸せを感じられるものであると私は考えており、村民の結いの心が大きな財産であると思っております。

そのことについて、ぜひ村民の皆様と分かち合い、共に考えながら、長寿村の復活に向けた行動を推進してまいります。

また、本村教育の恒久の理念とされてきた「人材を以て資源と為す」の言葉を昨年6月の村民憲章制定において、村是として位置づけをし、その言葉を具現化する施策として、人材育成を重点事業の柱に据え、学校教育のみならず、産業界等においても、郷土の自然と文化に誇りをもち、心豊かで創造性・国際性に富む積極進取な人材の育成

に取り組んでまいります。

村民の誰もがいきいきと未来を語り、若者からお年寄りまで皆が住み続けたい、この大宜味に住みたいと思っただけの魅力あふれる地域づくりを推進してまいります。

厳しい財政運営の中でも村民目線を第1に考え、大宜味村のさらなる飛躍と村民福祉の向上に向け、「大宜味らしさ」を追求した村政運営に全力で取り組んでまいりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



建設中のやんばるの森ビジターセンター

1 予算の概要について

平成31年度予算編成にあたりましては、「大宜味村第5次総合計画」の将来像を目指し、「過疎地域自立促進計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を念頭に予算編成を行ったところであります。その結果、平成31年度の予算規模は、一般会計予算が総額約43億1千3百万円となり、前年度予算額と比較しますと約2億5千6百万

円、5・6%の減となっております。

また、特別会計予算総額は約7億3千1百万円で前年度並みとなっております。

2 行財政の健全化について

(1) 職員の資質の向上

全国市町村アカデミーや自治研修所等における研修は、自己啓発や職場の研修を補完し、新たな知識を習得する重要な研修であることから積極的に、計画的に取り組んでまいります。

(2) 健康管理

業務が多様化・高度化する中、ストレスによる精神面での疾病予防として、定期的にメンタルヘルス研修を実施するとともに、カウンセリングなど、支援体制構築に取り組んでまいります。

(3) 行政改革の推進

第5次大宜味村行政改革大綱の基本方針に沿って、複雑多様化する村民ニーズに的確に対応しながら、村の将来像に向けた行政改革、また、社会情勢や村の財政状況も踏まえた行政改革を推進してまいります。

(4) 財政運営

村の歳入面では、依存財源である地方交付税や国・県支出金に頼らざるを得ない厳しい状況であり、村の自主財源である村税につきましては、昨年ダム交付金といわれる国有資産等所在市町村交付金の標準額算定率の改定に伴い増

額となったものの、今後5年間は減価償却の影響により減収となります。

また、新たな自主財源の確保として、平成26年度よりスタートした村づくり応援寄付につきましても、引き続き村の魅力など情報発信をしつつ、大宜味村の応援団の輪の拡大に向け取り組んでまいります。

歳出面では、幼保連携型総合施設整備事業や水産物供給基盤機能保全事業等が予定されており、また、社会保障費の増が見込まれることから、経常経費の抑制や基金の計画的な運用を行い将来世代に過度な負担を残さないよう、財政規律に配慮し計画的な財政運営に取り組んでまいります。

(5) 公共施設等総合管理計画
公共施設等の現状や課題を調査・分析し、本村が所有するすべての資産に係る基本方針を定めた「大宜味村公共施設等総合管理計画」に基づき、未利用の土地建物については賃貸や売却の検討に取り組んでまいります。

3 豊かな自然が生み出す活力ある村づくり

産業の振興

(1) 農業の振興
農家の高齢化に伴う離農等があり、遊休地、耕作放棄地等の増加と土地改良施設等の老朽化に伴う営農効率の低下等の課題があり、耕作放棄地対策事業や赤土流失防止事業等

を活用し農地の整備を推進してまいります。

「人・農地プラン」の取り組みの中で、地域における担い手、新規就農者の育成を図り、農地中間管理機構事業等を活用し農地の集積を図ります。

農道等の基盤施設については、樹園地地域における小規模農道の整備計画、江洲地域における未整備部分の整備計画、以前に舗装整備され老朽化した農道等の再整備等事業採択に向けた計画づくりに取り組んでまいります。

農業近代化施設・機械等整備につきましても、受益農家と協議しながら事業を推進してまいります。

シークワサーにつきましても、青切・フルーツ用出荷に対応できるよう品質の向上、栽培技術の普及と販売促進を推進してまいります。

花卉類の栽培促進と、災害に強い施設の整備及び近代化施設整備を推進してまいります。

マンゴー・パイナップルについては、これまでふるさと納税返礼品として多く活用されており今後も品質の向上と安定した供給を推進します。

本村の新たな特産物として期待しておりますカラキにつきましても、成分等を分析し栽培技術の向上・ブランドの構築及び商品開発を推進します。有害鳥獣対策につきましても、イノシシ柵設置やカラス



の一斉駆除、捕獲活動を引き続き行い、農作物への被害防止に努めてまいります。

(2) 林業の振興

県の計画であります「やんばる型森林業推進事業計画」や、「大宜味村森林整備計画」及び「長寿と癒しの森整備計画」に基づき、やんばる国立公園地域として自然に配慮した森林業の取り組みを行ってまいります。

(3) 畜産の振興

口蹄疫や鳥インフルエンザ等への防疫体制の強化を図り、経営の安定向上に向けた支援を行ってまいります。

また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導を行い、周辺環境の改善に努めてまいります。

(4) 水産業の振興

漁港及び漁港海岸施設につきましても、機能保全事業計画に基づき、航路浚渫等を実施し、漁港機能の適正な維持管理に努めてまいります。養殖漁業につきましても、

アーサー・モズク・海ブドウ・ウニなど新たな養殖技術の普及を推進するとともに、クロマグロの事業展開により村の新たな特産として活用できるよう推進してまいります。

(5) 商工業の振興

地域内の商業が維持され発展していくように、商工会組織、本村の基幹産業の第一次産業と製造加工業の連携も強化し、加工特産品開発を促進しつつ、観光振興との連動を図りながら、経営の安定化と新たな市場開拓に努めてまいります。

また、村内には工房を構える工芸家が多く村の特産品とのコラボレーションを図るなど市場拡大に取り組んでまいります。

国の重要無形文化財である喜如嘉の芭蕉布について、地場産業として成り立つ仕組みづくりと伝統工芸を継承できる人材の育成を関係機関と連携し取り組んでまいります。

村の新たな観光商工の拠点として、「やんばるの森ピジターセンター」におきまして、指定管理者制度により管理者が決定しており、地域の総合商社として事業展開を期待し、観光産業からなる総合産業として地域経済効果に繋がる連携を促進してまいります。

(6) 観光の振興

世界自然遺産地域登録については、IUCNの勧告を受けて、取り組みの再調整が進

んでいます。秋頃の供用開始を予定している「やんばるの森ピジターセンター」におきましては、民間活力を最大限に活かすことを期待し、指定管理者による管理運営を行い、新たな組織として大宜味村観光協会を設立し事務所を置き、大宜味村の統一した観光振興の方策や、県内外へ積極的なPR活動を展開するとともに、持続可能な観光地づくりとしてエコツーリズム推進全体構想による取り組みも展開し、地域振興を強力に推進してまいります。



4 健康長寿と子育て・弱者を支える「結」の村づくり

保健・福祉の充実

(1) 健康福祉の村づくりの推進
長寿復活を目指すために、働き盛り世代の健康意識改

革、特定健診受診率向上、特定保健指導、個別訪問の強化、各区を回り対象者への栄養・運動指導・健康相談等、丁寧に取り組むとともに、名桜大学との連携も引き続き行つてまいります。

また、「健康おおきみ21」を策定し、村民1人ひとりが健康づくりに取り組み、健康長寿を実現できるように、関係機関と連携し、取り組んでまいります。

(2) 児童・母子父子福祉の充実
子育て環境の充実については、教育・保育の量の確保と質の向上を図る為、「第2期大宜味村子ども子育て支援事業計画」を策定してまいります。

安心して子どもを産み育てる環境をつくる為の施策として、「出産祝金」を継続するとともに、新たに、不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療費等に係る費用を助成してまいります。

保護者から強い要望がある放課後児童クラブや認定子ども園につきましては、翌年4月開所を目指し、引き続き整備を進めてまいります。

また、貧困問題に起因する、子ども達の様々な課題に対して支援を行う支援員を配置し、子ども達への支援に取り組んでまいります。

(3) 障害者福祉の充実

「第5期障がい者福祉計画・障がい児福祉計画」の策定に伴い3年間の実施計画に基

づいた実施に取り組んでまいります。基本理念を「ともに支えあい、ともに生きる地域社会」を掲げて、地域生活の基盤づくり、社会参加の促進、住みよい環境づくりと、適切なサービスの提供を供給できるように取り組んでまいります。また、気になる子ども達への支援体制づくりを保育所・幼稚園・集会所等に専門員を巡回させて支援員・保護者に定期的に指導・相談を行います。

(4) 高齢者福祉の充実

高齢者福祉の充実については、「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、その基本理念である「健やかさと安らぎのあふれる長寿の里」の推進に向け、各施策・事業を展開してまいります。

地域での居場所づくりとして始めた「なかゆくい事業」についても、引き続き「地域で支え合う体制づくり」を住民が主体となって展開できるように、包括支援センター、社会福祉協議会と連携して支援してまいります。

認知症施策につきましては、認知症への正しい理解を深めるための普及・啓発活動についても、引き続き力を入れてまいります。

また、介護職の人材不足により必要なサービスが受けられない課題を解決するため、介護人材育成事業を実施してまいります。



第4回 健康と福祉まつり

(5) 保健医療施策の充実

住民の生活習慣病の予防意識を高め、重症化予防や医療費の抑制と適正化を図るとともに、各区で実施している「壮年期の健康教育」を引き続き実施し、特定健診受診率の向上を目指してまいります。

また、高齢化率の高い本村で、病気や障害をもつた人が、その人らしく住み慣れた自宅で療養生活を送れるように、村立診療所との連携を図り訪問診療の充実に努めてまいります。

さらに、過度のストレスや悩みを抱える人の割合が増加していることから、当事者はもちろん、その家族等でも多く支援するため「こころの健康相談会」を実施してまいります。

(6) 国民健康保険の充実

国民健康保険制度の改正に伴い、昨年度から沖縄県が財政運営の責任主体となりましたが、制度の是正や税率改定等も含め、円滑な移行を目指します。

また、国保事業の健全運営を図るため、被保険者資格の適正化やレセプト点検の充実、ジェネリック医薬品の普及啓発など、医療費の適正化に努めるとともに、引き続き収納率の向上を図ってまいります。

5 歴史に学び人を育む文化の村づくり

教育・文化の振興

(1) 幼児教育の推進
子どもが健やかに成長するために必要な教育環境の整備を推進し、幼児一人一人の発達の特性に即した教育・保育内容の充実を図ります。また、翌年4月開園予定の保育所と幼稚園が連携する幼保連携型認定子ども園の施設の完成及び管理運営面の整備に向けた取り組みを行い、幼児教育から義務教育への円滑な接続を目指すと共に地域ぐるみの子育て支援と教育を推進してまいります。

(2) 学校教育の充実
子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めるとともに、社会の様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していきける「生きる力」の基盤となる「確かな学力」を身につけさせ、豊かな心と健やかな体を兼ね備えた「知・徳・体」バランスのとれた子どもを育む教育を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、学力向上に取り組ん

でまいります。また、小学校におきましては、次年度より必修となる英語教育のためにALTを増員し、強力に取り組んでまいります。

中学校におきましては、総合的な学習の時間を利用して、村の特産品の開発、販売等を実践するキャリア教育の充実を図り、社会性を培う教育を引き続き推進してまいります。

経済的理由により就学困難と認められる状況に対して、必要な就学支援を行うことにより義務教育の円滑な実施に資するための就学奨励の方策を推進してまいります。

学校給食におきましては、栄養バランスに配慮した安全で安心な学校給食の提供に努め、今年度も幼小中すべての児童生徒に対して給食費の一部助成を行います。また、地産地消により地域との連携を深めるとともに、「生きる源は食することにある」を認識させていく食育の取り組みを推進してまいります。



教育・文化の振興

(3) 生涯学習の推進

村民のあらゆる世代の学習要求に応えられるよう学習情報や学習機会の提供の拡充・支援を図りつつ各分野のリーダーとなる人材育成に取り組みでまいります。また、村民ニーズに対応できる学習内容の充実を図るために、生涯学習コーディネーターによる生涯学習プログラムや琉球大学及び名城大学等と連携した公開講座等の充実を図ってまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、これまで取り組まれてきた活動内容を充実させ村民の健康づくりに向けた意識の高揚を図ると共に、活動団体の育成・支援にも努めてまいります。

(4) 地域文化の推進

本村には、国・県・村指定の貴重な文化財が数多くあり、これらを正しく保存継承し、有効な保存活用を推進してまいります。平成29年度より調査に取り組んでおります根謝銘グスクにつきましては、中・長期計画を立て調査を進め、史跡指定への取り組みを推進してまいります。また、以前より収集された民俗資料や今後も発掘調査を継続していくことにより貴重な資料等も増えることが予想されることから、施設整備に向けた段階的な整備推進を図ってまいります。

地域文化は、郷土の愛着や誇りを培いコミュニティーを

形成する力があり、地域社会にとつて重要であります。大切な地域文化を継承するため、地域と行政の連携・協力の仕組みを構築し、文化活動を推進・支援する体制として、今年度中での文化協会設立に向けて取り組んでまいります。

(5) 村史編纂の推進

新大宜味村史編纂基本計画に基づき、これまで「シマジマ本編」、「移民・出稼ぎ編」などを発刊してまいりました。

今年度は有識者で構成された「専門部会」及び「編さん委員会」を開催し「言語編」の発刊をしてまいります。同時に昨年から実施している「人と自然編」、「写真集」、「通史」等の調査や資料収集を行ってまいります。

さらに、これまで『字誌』が発刊されていない行政区におきましては、字誌の発刊に向けた取り組みに引き続き支援を行ってまいります。

6 安全、安心な住みよい村づくり

生活環境の整備

(1) インフラの整備

大川川等多自然川づくり推進計画を基に、自然景観や生態系に配慮した安全で良好な河川環境の整備、やんばるらしい癒やされる河川の再生と治水安全度の向上、さらに観光とリンクした大川川河川工事を引き続き行ってまいります。

道路橋につきましましては、長

寿命化計画を再確認し、以前の修繕計画と照らし合せて、修繕や架替等の優先順位を決め、予防的な修繕及び架替えを図り、今年度は、村道1路線の上部架け替え下部補修工事を行ってまいります。

道路整備につきましては、総点検結果を踏まえ、老朽化が著しい箇所や危険箇所の整備に向け補助事業を早めに実施していくよう取り組み、安全な道づくり、人に優しい道づくり、自然に優しい道づくり、地域の活性化を支援する道づくり等を達成するため、ゆとりある道路整備を推進してまいります。

沖繩振興公共投資交付金事業については、村道饒波石山線、村道根路路原線の、早期完了を目指し計画に沿って道路改良事業を進めてまいります。

簡易水道事業につきましましては、施設等の老朽化に伴う更新を行い、施設管理の効率的な運営・有収率の向上、また、地域住民に安全で良質な水の安定供給を図るため、配水管等の布設替えを行ってまいります。

下水道事業につきましましては、平成29年度汚泥処理能力の向上を図ったことから、今後、結の浜地域に予定されている施設等の汚泥処理ができる施設となっており、これからも適切な対応に努めてまいります。

一方その他の地域では、浄

化槽による下水処理となることから、し尿を処理する単独浄化槽も残っており、これまでに進めてきた合併浄化槽への移行を促進してまいります。

(2) 生活環境

安全・安心な生活環境の向上と貴重な野生生物の保護を図るため、野良犬、野良猫、ハブ対策として環境保全の作業員による保護・捕獲を今年度も継続実施します。また、ゴミの不法投棄において、パトロールなど環境保全の面からも重点的に取り組んでまいります。

また、火葬場駐車場における駐車台数を増大させるための事業を行います。

(3) 消防・防災の推進

防災・減災対策や自助・共助の重要性に関する意識を高め、互いに協力し、助け合う自主防災組織の組織率向上に向け取り組み育成支援を実施してまいります。加えて、非常時に備え、備蓄品等の充実・強化に取り組んでまいります。

(4) 情報通信の整備

情報通信環境の地域間格差を解消するため、沖繩県の超高速ブロードバンド環境整備促進事業を活用し事業を推進してまいります。

(5) 結の浜の整備推進

結の浜の土地利用につきましては、公共事業及び民間事業者による参入が進行してきております。雇用創出、地域経済への波及効果を期待し、

行政と民間及び地域が連携した配置計画など効果的な土地利用推進を図ってまいります。

(6) 移住・定住・交流の促進

結の浜分譲宅地の販売促進を図るとともに、各集落に存在する空き地・空き家に関する諸課題を整理し、活用可能なものに、移住・定住・交流希望者を積極的に受入れられる環境整備と仕組みづくりを取り組んでまいります。

むすびに

以上、申し上げました諸施策の執行にあたりましては、職員一人ひとりが村政発展への使命感と責任感を持ち、本村の特性を活かした村づくり、また村民との協働による村づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

村の将来像「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」の実現に向けて、議員各位と村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成31年度の施政方針といたします。

平成31年3月7日

大宜味村長 宮城功光

～学校跡地活用事業の進捗状況について～

平成29年度に学校跡地活用事業者として決定した、3事業者の現在の進捗状況をお伝え致します。今回は、主要事業に位置付けられている事業の進捗状況のみの紹介と致します。情報公開が事業に影響を与えてしまうものも一部あり、公開は控えさせていただきますのでご了承ください。

○チューイチョーク株式会社（旧喜如嘉小学校）

シークワサー シールド事業	酒造免許申請準備中（7月頃の免許取得を目指す）。プラント設計中（5月頃工事着手予定）。
イベントの開催	旧喜如嘉小学校を会場とし地域の農産物や食材を販売するマルシェの定期開催を計画準備中（11月からの開催を目標）。

○一般財団法人大宜味ユースティティセンター（旧塩屋小学校）

スポーツ及び 研究合宿施設	現在は合宿施設としての必要な簡易宿泊の許認可を受けるための準備を進めており、残るは消防設備の整備。夏頃から合宿施設としての受け入れ開始を予定。
IT技術者育成施設	平成30年中はIT企業の新入社員基礎技術研修会を3回実施。宿泊施設のオープンに合わせて本格的な募集を開始する予定。

○紅仁株式会社（旧津波小学校）

スジアラ(アカジン)・ タマカイ(アーラミーバイ) 養殖	現在、育成中。タマカイ(アーラミーバイ)については、来年の大宜味村産業まつりでの出品及び今後の施設規模拡大を計画中
------------------------------------	---

～大宜味村新庁舎建設検討委員会の発足～



第2回検討委員会の様子

現在の大宜味村役場は昭和47年に建設され、45年以上経過しており施設が老朽化しています。平成28年度に実施した庁舎の耐力度調査でも良い結果は得られず、耐震性に問題を抱えています。さらに、バリアフリーの対応や駐車場スペースが狭いこと、行政事務の拡大と多様化による職場環境の見直しなど、解消すべき課題が多くあります。それらの点を踏まえ、新庁舎建設の必要性が高まってきており、12月より検討委員会が発足されました。

今後は、2月に実施した各世帯を対象にした村民アンケート調査の結果を踏まえて、新庁舎の建設位置選定を含む新庁舎建設基本構想に関する事項等を検討していきます。

～村内防犯灯のLED化が完了しました！～



LED化された防犯灯

沖縄振興特別推進交付金（事業名：低炭素社会構築事業）を活用し、平成29年度（喜如嘉住区・大宜味住区・塩屋住区）、平成30年度（津波住区）と実施した村内防犯灯のLED化への取替工事がこの度完了しました。火力発電に依存している沖縄において、二酸化炭素排出量を抑制し、低炭素社会への転換を推進していくことは重要な取組です。

大宜味村も、環境負担の少ない照明機器を用いた防犯灯による電力使用量の削減によって二酸化炭素を抑制し、低炭素社会の実現を目指すことで地球温暖化対策に寄与するとともに、安全安心な環境をつくることを目的として本事業を行いました。

平成31年度沖縄県ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業

【4月1日割引販売スタート】



バス通学定期券が半額になります！



※事前の申請が必要です！

＜対象者＞児童扶養手当又は母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯の高校生
(生活保護受給世帯は対象外)

＜割引内容＞バス通学定期券の半額 (県が発行する割引カードをバス会社営業
窓口で提示すると、割引価格で購入できます)

＜申請期間＞平成31年4月1日～平成32年1月31日

＜割引期間＞認定を受けた日～平成32年3月1日まで

＜ご利用条件＞事業効果検証のためのアンケート提出

＜必要書類＞※申請後、割引カードの発行まで約1ヵ月かかります。

- ①申請書 ②事前アンケート ③母子及び父子家庭等医療費助成受給者証のコピー ④学生証のコピー又は在学証明書 ⑤アンケート

※申請書類は沖縄県青少年・子ども家庭課のホームページよりダウンロード可能

【申請先・お問い合わせ先】

(公社) 沖縄県母子寡婦福祉連合会 ☎098-887-4099

＜沖縄県担当＞沖縄県青少年・子ども家庭課 ☎098-866-2174



暮らしに役立つ情報コーナー

いぎいみ

インフォ

メーション

お知ら

せ

～大宜味村役場総務課より～

改元に伴う公文書の取扱いについて

大宜味村で作成する公文書などの日付表示は原則、和暦を使用しています。新天皇の即位に伴う「元号を改める政令」の施行により、5月1日から新元号となる予定です。同日以後に村から発送する公文書については、原則として新元号を用いることとします。ただし、事務処理の時期の関係から新元号の記載が間に合わないため「平成」で表記しているものもあります。

平成と表記された期日等について、法律上の効果は何ら変わることがありませんので、新元号の応当日に読み替えていただきますよう、村民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

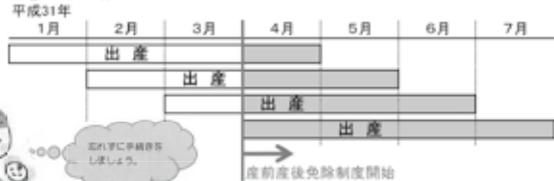
平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

- 免除期間**：出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(産前産後期間)の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)
- 対象者**：「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方
- 届出時期**：出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。
※ただし、届出ができるのは平成31年4月からです。
- 届出先**：大宜味村役場住民福祉課国保・年金係まで
- 添付書類**：

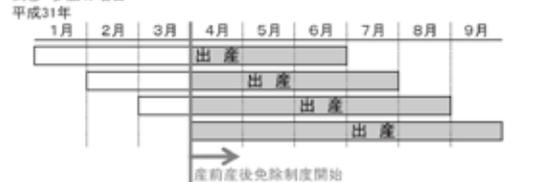
出産前に届出する場合：母子健康手帳など
出産後に届出する場合：原則不要ですが、被保険者と子が別世帯の場合は出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

お問い合わせは
大宜味村役場住民福祉課 ☎0980-44-3003
名護年金事務所 ☎0980-52-2522

例① 単胎の場合



例② 多胎の場合



住民と議員の意見交換

大宜味村議会では、村民サービスの向上を図ることを目的に、むらづくりに対する意見や要望など、広く村民の皆様の声をお聴きする意見交換会を開催いたします。

- 日時・場所 ☆平成31年4月22日(月)午後7時～ 喜如嘉公民館
- ★ // 4月23日(火)午後7時～ 大宜味公民館
- ☆ // 4月23日(水)午後7時～ 塩屋公民館
- ★ // 4月24日(木)午後7時～ 津波公民館

主催：大宜味村議会 お問い合わせ先：大宜味村議会事務局 ☎0980-44-3117

川田線代替えバスは4月から廃止されます

川田線の廃止に伴い平成30年10月1日から運行しておりましたが、川田線代替えバスは利用者が少なく、「大宜味村バス対策協議会」において今後の利用状況見込みや将来の負担減などを検討した結果、平成31年3月末で廃止することを決定しましたので、お知らせ致します。

平成31年度固定資産の価格の縦覧について

縦覧とは、大宜味村に固定資産を有する納税者の方が自己の土地・家屋を他の土地・家屋と比較し、価格が適正かどうかを確認することのできる制度です。

【縦覧期間】平成31年4月1日～平成31年(2019年)5月7日※開庁日に限る

【縦覧場所】大宜味村役場財務課

【縦覧できる方】

- ・固定資産税の納税義務者
 - ・納税管理人(本村に納税管理人として登録されている方に限ります)
 - ・代理人(納税義務者からの委任状が必要です。法人の場合は代表者が縦覧する場合でも代表者印がある委任状が必要となります。)
 - ・相続人(戸籍謄本等の相続関係がわかる書類が必要となります。本村に本籍を有する方は必要ありません。)
- ※上記のいずれの場合も、縦覧する方は運転免許証等の本人確認ができるものをお持ち下さい。

【お問い合わせ】大宜味村役場財務課税務係 ☎0980-44-3002

固定資産税の納税通知書及び納付書を発送します

固定資産税は、毎年1月1日現在で、村内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を所有する人に負担していただく税金です。平成31年度固定資産税納税通知書及び納付書は、4月初旬に発送する予定です。納税通知書が届いたら、次の点に注意し、課税明細書に記載されている固定資産(土地・家屋)の内容確認をお願いします。

- ①賦課期日である平成31年1月1日現在で所有している固定資産(土地・家屋)が全て記載されているか。
- ②平成30年12月31日以前に取り壊した家屋や、所有者を変更した資産が含まれていないか。
- ③土地の地目や家屋の種類が現状と合っているか。

なお、発送事情により届くまでに時間がかかる場合があります。1週間たっても届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

【納付方法】納税通知書に記載されている納税額・納付方法などの内容を確認し、同封の納付書または口座振替により、各納期限までに納付をお願いします。

【納期】納付書の納期限においては、「平成」表記としていますが、下記の通り西暦に読み替えてそのままお使いいただけます。

- 第1期 平成31年(2019年)5月7日(火)
- 第2期 平成31年(2019年)7月31日(水)
- 第3期 平成31年(2019年)12月25日(水)
- 第4期 平成32年(2020年)3月2日(月)

【お問い合わせ先】

大宜味村役場財務課税務係 ☎0980-44-3002

TOUR DE OKINAWA ツール・ド・おきなわ2019 大会ポスター募集について

<テーマ> ツール・ド・おきなわ大会は、「熱帯の花となれ、風となれ」をテーマに、国際ロードレース大会、市民サイクルスポーツ大会(レース部門・サイクリング部門)、一輪車・三輪車大会を合わせ沖縄県北部地域(やんばる)でサイクルスポーツの祭典として開催し、地域活性化イベントとしての位置づけを確立する。

大会の魅力である迫力あるレースのイメージをはじめ、やんばるの美しい大自然を舞台に楽しみながら誰でも気軽に参加できる「市民参加型サイクルスポーツ大会」であることをアピールしたい。

さらに、「沖縄の独自性」あるいは「斬新さ」といった切り口での作品を募集する。

<募集期間> 2019年3月1日(金)～5月10日(金)消印有効

※事務局窓口の直接申込は、5月10日(金)17時迄となります。

<申込方法> 所定の申込用紙に必要事項を記入して作品と一緒に郵送もしくは協会まで直接持参して下さい。

<応募資格> 県内外を問わず、中学生以上

<応募先>

NPO法人ツール・ド・おきなわ協会

〒905-0009 沖縄県名護市宇茂佐の森五丁目2番地7(北部会館2F)

TEL : 0980-54-3174 FAX : 0980-54-3169

URL : <http://www.tour-de-okinawa.jp>

イノシシ出没に関する注意喚起

村内において、集落内でのイノシシの目撃情報が多く寄せられております。外出の際には十分に注意して下さい。

万が一イノシシに遭遇してしまった場合には、以下の通りイノシシを刺激しないようにして下さい。また、イノシシを呼び寄せない環境づくりも大切となりますので、地域の皆さんで協力し、イノシシと人間の最適な距離感を保ちましょう。

【イノシシに遭遇した場合の対応】

- ・むやみに近寄らず、刺激しない
- ・ゆっくりと後退して、静かにその場を立ち去る
- ・決して威嚇したり、追払おうとしない(子連れのイノシシの場合は特に注意)

【イノシシを呼び寄せない環境づくり】

- ・エサを与えない
- ・犬や猫等のペットのエサの食べ残しが無いよう管理する
- ・ゴミ出しのマナー徹底
- ・イノシシの隠れ場所をつくらないように、草刈り等を行い環境美化に取り組む

イノシシを頻繁に目撃するようになったら役場産業振興課(☎0980-44-3232)へ連絡して下さい。イノシシに襲われたり、身の危険を感じたら、管轄の交番へ通報下さい。



消防救助艇・資機材搬送車整備のお知らせ



消防救助艇



資機材搬送車

水難事故・災害等が起こった場合に迅速に対応し、住民や観光客等の安全安心を確保するため、「沖縄振興特別推進市町村交付金事業」を活用し、国頭地区行政事務組合消防本部に消防救助艇及び資機材搬送車の整備を行いました。

ガス管損傷事故を防ぐための3つのポイント

<p>Point 1</p> <p>工事前にまず確認!</p>	<p>Point 2</p> <p>不明な場合はガス事業者へ連絡!</p>	<p>Point 3</p> <p>情報は全員で共有!</p>
---------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------

ガスの事故がなくなるよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

ガスの安全意識を高め 検査 経済産業省



村内あれこれ

カナディアンカヌーナショナルチーム 塩屋湾にて練習!!



2月26日(火)、カナディアンカヌーナショナルチームの選手とコーチ計7名が、塩屋湾で練習をするにあたり大宜味村役場村長室を訪れ、宮城功光村長を表敬訪問しました。チームには県出身の當銘孝仁さんも選出されています。村長から「塩屋湾は毎年ハリー競漕が行われるような場所」といった紹介を受けた選手たちは表敬訪問後、さっそく塩屋湾に移動し練習を行いました。

ミス沖縄2019の3名が 大保ダムにてダム研修!!



2月25日(月)、沖縄観光親善使節のミス沖縄3名が、ダム研修(主催:北部ダム統合管理事務所)の一環として大保ダムを訪れました。大保ダムでは、具志堅善郎支所長から大保ダムの概要などが説明され、実際に本ダムに移動してその高さ等を体感し、他にも学習資料館の見学や脇ダムを自転車に乗って巡るサイクリング体験を行いました。昼食時には道の駅おぞみみの食堂にて「大保ダムカレー」を食し、おなかも満たされる大宜味村でのひと時となりました。

蕎麦の香りに誘われ? 江洲公民館に行列! 新そばまつり開催!!



3月2日(土)・3日(日)の2日間、江洲公民館において「日本一早出し新そばまつり(大宜味村産和そば)」〔主催:大宜味村蕎麦(雑穀類)生産組合〕が開催されました。1月に収穫された蕎麦を使い、福岡県や埼玉県などから応援に駆けつけた一般社団法人全麵協(理事長:中谷信一)の藤間英雄理事ら、会員6名による手打ちの新そばが用意されました。沖縄では貴重な収穫したての香り豊かな手打ちそばが食べられるとあって、江洲公民館には行列もでき、2日間で用意した1,000食を完売する大盛況となりました。まつりでは他にも、村産の野菜や陶器などの特産品販売、日曜日には民謡ショーが行われました。

平成30年度大宜味幼稚園修了式



3月19日(火)、大宜味幼稚園において「平成30年度大宜味幼稚園修了式」が行われました。16名(男子12名、女子4名)の修了生は名前を呼ばれると大きな声で返事をし、宮城政信園長や来賓の方たちのお話も相手の顔を見ながらしっかりと聞いて、入園した頃よりも成長した姿を関係者に見せていました。宮城園長からは、「小学校では幼稚園以上にいっぱい遊んで学んで大きくなって下さい」と激励の言葉が送られました。4月から始まる新生活でも健やかな成長が期待されます。

卒業おめでとう!



大宜味中学校卒業式



大宜味小学校卒業式

3月9日(土)に「平成30年度第39回大宜味中学校卒業式」が、3月14日(木)に「平成30年度第3回大宜味小学校卒業式」がそれぞれ開催されました。中学校では31名(男子19名、女子12名)の生徒が卒業し、9年間の義務教育を終えました。小学校では20名(男子9名、女子11名)の児童が芭蕉紙のできた卒業証書を手にし、在校生に惜しまれながら花道を後にしました。中学校卒業式の答辞において平良日菜多さんは、3年間の喜怒哀楽を共にした仲間、15年間大切に育ててくれた家族、いつも温かく見守ってくれた先生方に感謝の気持ちを伝えていました。